

## 第67回鳥取県美術展覧会(県展) 開催要項

# 新しい鳥取の個性、大募集!

1 趣 旨 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示することによって創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、美術、文化の振興に寄与する。

### 2 主催、共催及び運営委託先

〔主催〕 鳥取県、鳥取県教育委員会、新日本海新聞社  
〔共催〕 米子市美術館、倉吉博物館、日南町美術館  
〔運営委託先〕 別途、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

#### 観覧者投票実施

鳥取会場・米子会場において観覧者による好きな作品投票を実施します。※詳細は「13 観覧者投票」を御確認ください。

### 3 作品搬入(受付)日、表彰式及び会場等

今年度から作品搬入日が変更になりました。日程と会場をよくご確認の上、会場へお越しください。

- 作品搬入(受付)日  
東部会場 令和5年8月20日(日)  
中部会場 令和5年8月26日(土)  
西部会場 令和5年8月27日(日)  
※詳細は「7 作品搬入・搬出(1) 作品搬入(受付)」をご確認ください。
- 開幕式・表彰式  
会場：鳥取県立博物館玄関ホール・講堂  
日時：令和5年9月16日(土) 10時～
- 会場及び会期(いずれの会場も会期中無休)

地区	会場	会期
鳥取会場	鳥取県立博物館	9月16日(土)～9月24日(日) 9時～17時 ◎ギャラリートーク 9月16日(土) 10時40分～正午
日南会場 (選抜展)	日南町美術館	9月30日(土)～10月8日(日) 8時30分～17時 ◎ギャラリートーク 9月30日(土) 10時～正午
米子会場	米子市美術館	10月14日(土)～10月22日(日) 10時～18時 ◎ギャラリートーク 10月14日(土) 10時30分～12時30分
倉吉会場 (選抜展)	倉吉未来中心 前期：セミナールーム3 リハーサル室 後期：セミナールーム3	前期：10月26日(木)～10月28日(土) (部門：洋画、工芸、書道、デザイン) 後期：11月1日(水)～11月3日(金・祝) (部門：日本画、版画、彫刻、写真)

・会期期間中、審査員等による各部門のギャラリートークを実施します。(倉吉会場を除く)

4 部 門 洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン 計8部門

### 5 出品規定

- 出品点数  
1部門について1点とする。
- 出品料  
1点について2,000円を作品搬入(受付)のときに徴収する。  
ただし、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中学校(義務教育学校含む)・特別支援学校(小学部・中学部・高等部)に在学するもの又は18歳以下のもの(2005年4月2日以降に生まれた方)(以下、「学生等」という。)は無料とする。受付後の出品料の返還には応じない。
- 出品できる者は、県民(県内の事業所、学校等に通勤し、若しくは通学する者及び主たる生活の本拠地が県内にある者を含む。)又は県内の美術団体に所属する者とする。
- 出品作品は、自己の創作したもので公募展・コンテストの形態を問わず、審査を受け発表された作品でないこと。ただし、無鑑査作家、審査員又は運営委員の出品作品については県内において未発表であればよい。  
また、学生等については、学生等を対象に限定した審査を伴う展覧会へ出品した作品についても出品可能とする。
- 作品規格を満たさないものは受付できないため、「6 作品規格」をよく確認すること。

(6) 肖像権、著作権等の問題が生じないよう十分注意し、またその権利を侵害していないことを確認するとともに、問題が生じた場合は出品者の責任において処理すること。

また、権利の侵害があり、許諾がとれていない作品については、展示を行うことが出来ない他、受賞作品であっても図録に作品を掲載することはできない。(図録への作品掲載にあたり、主催者が別途使用の申請や使用料の支払いを行わなければならない著作物を使用している場合も図録への掲載は行えない。)

※【参考】著作権に関する専門機関：公益社団法人著作権情報センター (<https://www.cric.or.jp/>)

(著作権電話相談室) 03-5333-0393

(7) 出品作品が、盗作、模写、自作でない作品又は発表済の作品であると運営部会が判断した場合は、入選又は入賞の発表後であっても当該入選又は当該入賞を取り消す。

(8) (6)(7)の規定により、入選・入賞を取り消した場合や、作品の展示を中止した場合であっても、出品料の返金は行わない。

## 6 作品規格

- ・各部門とも額装にガラスを使用しないこと。
- ・規格外の作品、額又は枠の不完全な作品、通常の梱包では輸送中に破損の恐れがあり、特別の梱包作業を要する作品及び生乾きの作品は受け付けない。
- ・工芸・彫刻など展示等に説明を要するものは、説明図又は写真を添付すること。

※出品規格(図解)を県HP (<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>) に掲示していますので、ご参照ください。

部門	規格
洋画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。</li> <li>・20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。</li> <li>・厚さ20cm以内(額装含む)とすること。</li> <li>・額装の幅は7cm以内とすること。(ただし、額装にはマットを含む。)</li> </ul>
日本画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。</li> <li>・20号以上80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。</li> <li>・縦額は180cm×75cm以内(額装含む)とする。</li> </ul>
版画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額装(仮縁でも可とする。)を行い、出品者において適切な装飾設備(吊り下げ金具等)をすること。</li> <li>・80号以内であること。ただし、展示した際、壁面に対して水平方向及び垂直方向がいずれも145.5cm以内(額装除く)であること。</li> </ul>
彫刻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重さ200kg以内であること。ただし、組立て作品については、個数は問わないが、組立方法が複雑であってはならず、また、計500kgを超えてはならない。なお、大きさは、1個又は1組につき、300cm×100cm×200cm(縦・横・高さを問わない)以内であること。</li> </ul>
工芸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・200cm×200cm×50cm以内であること。(ただし、着尺は除く。)</li> </ul>
書道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額装(刻字を除きアクリル張りを原則とする。)とし、額装を含めて63cm×45cm以上で、縦額は242cm×55cm以内、横額は80cm×185cm以内、縦横自由の作品は90cm×90cm以内とする。</li> <li>・篆刻も額装とし、額装を含めて縦50cm×横40cm以内とする。印材の出品は要しない。</li> <li>・卷子、帖の仕上がり寸法は縦32cm以内、横400cm以内。帖は開いた横寸法が50cm以内とすること。ただし、展示に当たっては作品の一部のみを展示するものとする。</li> <li>・全ての作品について、釈文票を作品搬入時に提出すること。(所定の釈文票にパソコン等で打ち出した紙を貼付けしたものでも可)</li> </ul>
写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枠張り又は額装とし、枠張り又は額装を含めて、50cm×58cm以上で、大きさが1㎡以内のものとし、かつ、縦130cm、横100cm以内とする。</li> <li>・連作、組写真についても、展示できる形に組み合わせたもので、同様の規格内にまとめること。</li> <li>・細縁の額を使用する場合は歪み防止のため、縦横に紐掛けあるいはワイヤー掛けする等の対策を施すこと。</li> </ul>
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面作品は、B1版(103.0cm×72.8cm)以内とし、厚さ5.0cm以内でパネル張り又は額装とする。ただし、パネル張りについては、ビニール等でコーティングすること。</li> <li>・立体作品は、200cm×200cm×60cm以内とし、重さ20kg以内とする。</li> <li>・共同制作の作品も出品できるものとする。</li> <li>・実在の商品名、会社名等は表さないこと。</li> </ul>

## 7 作品搬入・搬出

(1) 作品搬入(受付)

日時	場所	留意事項
8月20日(日) 10時～16時	〔東部地区〕鳥取県立鳥取産業体育館(※1) (鳥取市天神町50-2 Tel0857-24-2815)	搬入作品には「作品カード」を貼付けし、「出品申込書」・「作品預り証兼現金領収証書」・「審査結果通知書(無鑑査作家、審査員及び運営委員除く)」・「作者コメント(提出任意・作品に込めた思いや工夫した点など(※2))」・「釈文票(書道部門のみ)」を添えて(いずれも必要事項を記入のこと)搬入すること。
8月26日(土) 10時～16時	〔中部地区〕倉吉市営体育センター(※1) (倉吉市葵町602-4 Tel0858-22-5674)	
8月27日(日) 10時～16時	〔西部地区〕鳥取県立武道館 (米子市両三柳3192-14 Tel0859-24-9300)	

※1 東部・中部地区は昨年度と会場が異なりますので、お間違えないよう御注意ください。

※2 作者コメントの提出は任意とします。なお、記載の有無が審査に影響することはありません。

※3 居住地以外の地区の会場でも作品の搬入(受付)を行うことは可能です。ただし、作品の搬出(返却)は受付地区の会場で行います。

(2) 作品搬出 (返却)

区分	日時	場所	留意事項
選外作品	9月24日(日) 10時～15時 (中部地区は 11時～16時)	[東部地区] 鳥取県立博物館 (※) (鳥取市東町二丁目124 TEL0857-26-8042) [中部地区] 倉吉博物館 (※) (倉吉市仲ノ町3445-8 TEL0858-22-4409)	「作品預り証兼現金領収証書」を提示の上、搬出すること。 作品保管場所の関係上、それぞれの搬出(返却)日に作品を搬出されない場合は原則荷造運賃着払で返送する。
入選作品	11月12日(日) 10時～15時 (中部地区は 11時～16時)	[西部地区] 鳥取県立武道館 (米子市両三柳3192-14 TEL0859-24-9300)	

※東部・中部地区は作品搬入会場と搬出会場が異なりますので、お間違えないよう御注意ください。

- ・搬入(受付)場所までの作品の搬入及び搬出(返却)場所からの作品の搬出に要する荷造費、運賃等については出品者の負担とする。
- ・出品作品の保管、輸送及び展示には十分配慮するが、天災その他不慮の事故による損害及び上記(2)の作品搬出(返却)日以降の損害に対しては、主催者はその責任を負わない。

## 8 審 査

(1) 主催者が委嘱した次の審査員により審査する。

部門	審査員氏名
洋画	梶岡 秀一(京都国立近代美術館 主任研究員)、足立 純子、佐藤 真菜、中尾 廣太郎、山根 文子
日本画	林野 雅人(大阪中之島美術館 主任学芸員)、賀川 英広、岸本 章、西尾 克己
版画	松田 弘(東広島市立美術館 館長)、生田 眞、桑田 幸人、計羽 孝之
彫刻	青木 寛明(井原市立平櫛田中美術館 学芸員)、石谷 孝二、入江 博之、藤田 英樹
工芸	竹口 浩司(広島市現代美術館 学芸担当課長)、花井 健太、前田 昭博、山下 健
書道	笠嶋 忠幸(公益財団法人出光美術館 学芸部次長)、生田 翠龍、柴山 抱海、名越 蒼竹、原田 紫柳
写真	安田 篤生(奈良県立美術館 副館長)、岩下 直行、川上 靖、杉本 雅美
デザイン	河野 克彦(鳥根県立美術館 専門学芸員)、勝部 忠正、清水 文人、前田 夏樹

(敬称略・五十音順(県内審査員))

※無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品については審査の対象としない。

(2) 会場 鳥取県立博物館

(3) 日時

日にち	時間・部門
9月3日(日)	10時～ 洋画・書道・写真部門
9月4日(月)	10時～ 版画・彫刻・工芸部門
	13時～ 日本画・デザイン部門

(4) (1)の審査員がやむを得ない事情により審査を行うことができないときは、部門の運営委員が審査を行う。ただし、特段の事情がある場合は、審査員が欠けた状態で審査を行う。

(5) 審査は、公開とする。

[審査の見学を希望する場合]

官製ハガキ又はメールにて見学を希望する部門、住所、氏名及び電話番号を記入の上、8月18日(金)までに事務局(本要項の末尾に記載)へ申込むこと。申込み締切後、事務局より申込者全員に詳細を連絡する。

※申込みをしていない者の見学には応じない。

また、申込み多数の場合は、会場の都合により抽選とする。

なお、自然災害、感染症の拡大などにより、見学者の安全が確保できない場合は、審査の見学を中止する。

(6) 審査結果(入選・選外)については出品者に文書で通知し、電話等での問合せには応じない。また、自己の作品に係る得点ごとの審査員人数(審査員の個人名を除く。)及び当選ラインの点数(以下、「総合得点等」という。)については、原則、出品者全員(総合得点等の通知を希望しない者を除く。)に対して、審査結果(入選・選外)に併せて通知し、電話等での問合せには応じない。

(7) 受賞者及び入選者については、鳥取県のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>)に掲示する。

## 9 展 示

各部門の入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の作品を展示する。作品の陳列については、鳥取県が委嘱した陳列委員により行う。

## 10 表彰

(1) 入選作品のうち優秀な作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
県展賞	16点以内	賞状及び副賞（現金10万円）
奨励賞	32点程度	賞状

※県展賞及び奨励賞の受賞作品数の合計総数は48点以内とする。

(2) 入選作品並びに無鑑査作家、審査員及び運営委員の出品作品のうち観覧者による投票の結果、得票数が多い作品に対し、次のとおり表彰する。

賞の区分	受賞作品	正賞・副賞
あなたが好きな作品賞	得票数上位3点までの作品（得票数が同数のものが複数ある場合は複数点）	賞状及び記念品

## 11 入館料 無料とする。

## 12 写真撮影

作品に撮影禁止のマークが表示されている場合を除き、写真を撮影することができる。

なお、撮影する場合、他の観覧者に迷惑となるため、フラッシュ、三脚等を使用することはできない。

## 13 観覧者投票

展示作品の中から観覧者による好きな作品投票を鳥取会場・米子会場において各展示会期中に実施する。

受賞者及び受賞作品については、会期終了後（令和5年12月予定）に鳥取県のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>）に掲示する。

## 14 その他

- (1) 災害、その他やむを得ない理由のため、本開催要項に記載した展覧会やその他関連事業の内容を中止、変更する場合がある。変更・中止を行う場合は、鳥取県のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kenten/>）に掲示する。
- (2) 作品の状態、作品カード等の記載に関し、運営委託先から出品者へ確認を行う場合がある。
- (3) 受賞作品・受賞候補作品について、図録の作成、ホームページ等の掲示を行う場合がある。また、県展の広報に資する目的に限り、外部団体へ作品データを提供する場合がある。
- (4) 作品の審査、陳列の方法等についての異議及び展示作品の撤去は申し立てることはできない。
- (5) 主催者は、他の観覧者に迷惑をかける行為をする者その他県展の会場の管理上支障があると認められる者に対し、県展の会場への入場を拒否し、又は県展の会場からの退場を命ずることができる。

## 15 運営委員（県展運営部会）

会長	上山 憲二	副会長	尾上 明
洋画	石田 しのぶ、森田 しのぶ	日本画	綾木 いづみ、中川 端月
版画	伊東 寛敏、わたり 弘子	彫刻	入江 博之、永江 靖幸
工芸	坂本 章、吉田 公之介	書道	岩垣 若翠、山田 龍香
写真	澤下 由里、中山 哲史	デザイン	近藤 礼章、諸吉 陽子
学識経験	湯原 剛文		
会場代表	漆原 芳彦、段塚 直哉、中村 智至、根鈴 輝雄		

（敬称略・五十音順）

## 16 事務局 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県地域づくり推進部文化政策課内 電話：0857-26-7843 電子メールアドレス：bunsei@pref.tottori.lg.jp